



News Release

平成 29 年 5 月 17 日

子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議
内閣府、警察庁、消費者庁、総務省消防庁、文部科学省、
厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

5 月 22 日から「子どもの事故防止週間」を実施します。

保護者等の皆様へ、外出時の子どもの事故に気を付けて、
安全にお出かけを楽しみましょう！

様々な要因で予期せず起きる子ども（14 歳以下）の事故は、保護者等の大人たちが、子どもの身の回りの環境にちょっとした注意を払うなど、事故防止意識を高めることで、多くの場合防ぐことができます。

そのような防ぐことができる事故を、可能な限り防止するため、関係府省庁が保護者や教育・保育関係者に向けた周知・啓発を連携し重点的に行う、「子どもの事故防止週間」を創設し、平成 29 年 5 月 22 日（月）から 5 月 28 日（日）まで実施します。

第一回「子どもの事故防止週間」では、外出時に起こりやすい子どもの事故を防ぐための注意の呼び掛けを、インターネット（ツイッター、メールを含む）、ポスター、関係府省庁、地方公共団体、関係団体等を通して行います。（別添 1 参照）

1. 実施期間：平成 29 年 5 月 22 日（月）から 5 月 28 日（日）まで

2. テーマ（周知・啓発メッセージ）：

「外出時の子どもの事故に気を付けて、安全にお出かけを楽しみましょう！」

<海、川、プールでは安全に遊びましょう>

- ・危険な場所がないか確認し、危険な場所で子どもを遊ばせないようにしましょう。
- ・子どもだけで遊ばせず、必ず大人が付き添って、子どもから目を離さないようにしましょう。 等

<公園等の遊具は安全に正しく使いましょう>

- ・それぞれの遊具の対象年齢や正しい使い方を教えるようにしましょう。
- ・服のひもなどが首に絡まるおそれがあるので、服装やかばんなどの持ち物に注意しましょう。 等

<外出時に使用する乳幼児向け製品等は、安全に正しく使いましょう>

- ・ベビーカーのベルトは、緩みがないようにしっかりと締めましょう。
- ・抱っこひもは、バックルの留め忘れ、ベルトの位置や緩みに注意しましょう。

等

1. 海、川、プールでは、安全に遊みましょう

5月から夏休みにかけては、子どもたちが活発に屋外で遊ぶ季節であり、海、川、プールなどで水遊びをする機会も増えます。しかし、毎年、夏期は、水遊び中の溺水（溺れ）事故が多く発生しています。

(1) 海、川、プールでの溺水（溺れ）事故の発生傾向（別添2参照）

厚生労働省「人口動態調査」の調査票情報（平成22年から平成26年までの5年間）によると、溺水事故は、子どもの死因の上位に位置付けられており、5月から8月にかけて屋外（海や川）での死亡事故が多くなっています。年齢としては、より活発的になる5歳以上で死亡事故が多く発生しています。

<海や川の事故事例>

- ・子ども3人が波打ち際で遊んでいたところ、高い波を受け沖に流され、その状況を見ていた父親が救助に向かったものの流されてしまった。さらに付近にいた男性も救助に向かったが同様に流された。5人全員が死亡。
- ・子どもが1人で川で遊び、岸から転落したり、流れや深みにはまって溺れた。
- ・増水時の川で、子どもたちだけで遊んでいて溺れた など。

(2) 保護者等の大人が注意していただきたい、海、川、プールでの溺水事故を防ぐためのポイント（参考1～5参照）

①海水浴など、海で遊ぶ時の注意

- 1) 天候の変化に注意し、悪天候の時には海に出ないようにしましょう。
- 2) 危険な場所がないか確認し、危険な場所で子どもを遊ばせないようにしましょう。
- 3) 子どもだけで遊ばせず、必ず大人が付き添って、子どもから目を離さないようにしましょう。
- 4) 釣りをする時やボートに乗る時などは、ライフジャケットを正しく着用しましょう。

②川で遊ぶ時の注意

- 1) 天候の変化や川の状況を川に行く前からチェックするようにしましょう。
- 2) 川には流れがあったり、急に深くなる所や滑りやすい所があるので、表面は穏やかでも水中には注意しましょう。
- 3) 子どもだけで遊ばせず、必ず大人が付き添って、子どもから目を離さないようにしましょう。
- 4) ライフジャケットを正しく着用しましょう。
- 5) 急な増水で水没するおそれがある、河原や中洲、川幅の狭いところに注意しましょう。

③ビニールプールやプールでの注意

プールで遊ぶ時は、必ず大人が付き添い、子どもから目を離さないようにしましょう。

参考 1 : 「海で安全に楽しむために」 (海上保安庁)

http://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/keihatsu/20170424_umi_ankenkyouzai.pdf

参考 2 : 「河川水難事故防止！川で安全に楽しく遊ぶために」 (国土交通省)

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/anzen/>

参考 3 : 「プールの安全標準指針」 (文部科学省、国土交通省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/boushi/_icsFiles/afieldfile/2011/05/26/1306538_01_1.pdf

参考 4 : 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」 (内閣府、厚生労働省、文部科学省)

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyouiku_hoiku/pdf/guideline1.pdf

参考 5 : 「暮らしに役立つ情報 水の事故、山の事故を防いで 海、川、山を安全に楽しむために」 (政府広報オンライン)

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201407/3.html>

2. 公園等の遊具は安全に正しく使いましょう

公園、広場、学校・保育施設、レジャー施設等にある遊具 (すべり台、ジャングルジム、ブランコ等) による子どもの事故が、多数発生しています。

(1) 遊具の事故の発生傾向 (別添 2 参照)

消費者庁に寄せられた遊具での事故発生に関するデータ (医療機関ネットワーク事業及び事故情報データベース 平成 21 年 9 月から平成 27 年 12 月まで) によると、公園や広場、幼稚園や保育所等で事故が多く発生しています。

< 遊具の事故事例 >

- ・ジャングルジムで遊んでいた。上 (2 m60cm の高さ) に立った状態で転落。頭部を打撲し、頭骨骨折、急性硬膜外血腫にて入院。(4 歳)
- ・滑り台の手すりのつっぱり部分にポンチョが引っ掛かり、首が締め付けられる状態となり、救急搬送されたが後日死亡。(1 ~ 4 歳)

(2) 保護者等の大人に注意していただきたい、遊具の事故を防ぐためのポイント（参考6～8参照）

- ①施設や遊具の対象年齢を守って、遊ばせましょう。
- ②6歳以下の子どもは大人が付き添い、目を離さないように注意しましょう。
- ③服のひもなどが首に絡まるおそれがあるので、服装やかばんなどの持ち物に注意しましょう。
- ④それぞれの遊具の正しい使い方を教えるようにしましょう。
- ⑤それぞれの遊具の使い方を守らせ、ふざけて他の子どもを突き飛ばしたりさせないようにしましょう。

参考6：「遊具による子供の事故に御注意！」（消費者庁注意喚起）

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160210kouhyou_1.pdf

参考7：「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（国土交通省）

http://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/ko_shisaku/kobetsu/yougu_data/yougu_data_shisin.pdf

参考8：「仲良く遊ぼう安全に（幼児編）」

（国土交通省、一般社団法人日本公園施設業協会）

<https://www.jpfa.or.jp/activity/nakayoku/images/youji.pdf>

「仲良く遊ぼう安全に（児童編）」

（国土交通省、一般社団法人日本公園施設業協会）

<https://www.jpfa.or.jp/activity/nakayoku/images/jidou.pdf>

3. 外出時に使用する乳幼児向け製品等は、安全に正しく使いましょう

乳幼児と外出する際に便利な製品があります。一方で、乳幼児向け製品の誤使用による事故が多数発生してします。

(1) 外出時に使用する乳幼児向け製品等での事故の発生傾向（別添2参照）

消費者庁には医療機関ネットワーク事業の参画医療機関から、乳幼児向け製品使用時の事故情報が多く寄せられています。例えば、外出時に使用されるベビーカーや抱っこひもなどの誤使用による事故情報も寄せられています。

<外出時に使用する乳幼児向け製品等の事故事例>

- ・段差を乗り越えようとして段差につまずいた際、ベルトを装着していなかったため、子どもがベビーカーから飛び出し顔面を負傷した。（1歳）
- ・玄関先で、子どもをベビーカーから降ろして抱っこひもを用いて抱っこした後片手でベビーカーを持とうとした。首の後ろにある抱っこひものバックルをはめ忘れていたため、肩ひもがずれ落ちて、子どもが地面に転落し骨折。（0歳）

(2) 保護者等の大人に注意していただきたい、外出時に使用する乳幼児向け製品等での事故を防ぐポイント

製品は、使用前に必ず取扱説明書をよく読んで、正しく安全に使いましょう。例えば、外出時には以下のようなことに注意しましょう。

1) ベビーカー

- ・ベルトは緩みがないように調整して、しっかり締めましょう。
- ・持ち上げる時は、必ず子どもを降ろしましょう。
- ・折り畳む時、開く時は、そばに子どもがいないことをよく確認しましょう。
- ・段差を乗り越えづらい場合は、ステップやステーに足をかけて、ハンドルを手前に引くようにして、前車輪を浮かせて段差を乗り越えるようにしましょう。
- ・ハンドルに荷物をぶら下げたりしているとバランスを崩し転倒することがあるので、荷物はカゴや収納バッグに入れましょう。
- ・電車やバスに乗る時は、周囲の状況に注意し安全を確認しましょう。

2) 抱っこひも

- ・バックル類の留め忘れ、ベルトの位置や緩み、子どもの位置などを確認して、正しく使いましょう。
- ・前にかがむ際や物を拾う時は、必ず子どもが落ちないように手で支え、ひざを曲げて腰を落としましょう。
- ・おんぶや抱っこをする時や、降ろす時は、低い姿勢で行いましょう。

等

(別添1)：平成29年度「子どもの事故防止週間」実施要綱

(別添2)：「子どもの事故防止週間」重点テーマに関する事故の発生傾向について

(別添3)：「子どもの事故防止週間」ポスター



本資料に関する問合せ先：

「子どもの事故防止週間」事務局

(消費者庁消費者安全課

東崎、小林、白石、山本)

TEL：03(3507)9200(直通)

FAX：03(3507)9290

HP：<http://www.caa.go.jp/>

「消費者庁 子どもを事故から守る！

公式ツイッター」

https://twitter.com/caa_kodomo

「子ども安全メール from 消費者庁」

<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/index.php>